令和３年度第１９回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日　　時　　令和４年３月２４日（木）　午後２時

場　　所　　八王子市役所　議会棟４階　第３・第４委員会室

第１９回定例会議事日程

１　日　　時　　　令和４年３月２４日（木）午後２時

２　場　　所　　　八王子市役所　議会棟４階　第３・第４委員会室

３　会議に付すべき事件

第１　第７０号議案　八王子市甲の原体育館大規模改修建築工事請負契約の変更に関する議案の調製依頼について

第２　第７１号議案　八王子市立小学校及び中学校の再編方針について

４　報告事項

・令和４年度（２０２２年度）学校選択制の抽選実施後の状況について（学務課）

・令和４年度（２０２２年度）教育課程編成の方針について　（教育指導課）

・令和３年度（２０２１年度）八王子市学力定着度調査の結果及び今後の取組について　（教育指導課）

・いじめの防止等に関する地域・保護者向け周知資料について　（教育指導課）

・いじめを許さないまち八王子条例第１２条第４項の規定による調査について　（教育指導課）

・死亡者叙位・叙勲の受章について　（教職員課）

・審議会・協議会等の市民委員の公募について　（生涯学習政策課）

・令和２年度（２０２０年度）執行分定期監査結果に基づく措置について　(文化財課)

第１９回定例会追加議事日程

１　日　　時　　　令和４年３月２４日（木）午後２時

２　場　　所　　　八王子市役所　議会棟４階　第３・第４委員会室

３　会議に付すべき事件

第１　第７２号議案　八王子市甲の原体育館改修建築工事請負契約の変更に関する議案の調製依頼について

出席者

教育長	安間英潮
教育長職務代理者	伊東　哲
委員	柴田彩千子
委員	川島弘嗣
委員	保坂曉子

教育委員会事務局出席者

学校教育部長	小柳　悟
学校教育部指導担当部長	西山豪一
学校施設整備担当部長	八木忠史
教育総務課長	渡邊　聡
地域教育推進課長	高橋健司
学校施設課長	松土和広
学校給食課長	田倉洋一
学務課長	山田　光
教育指導課長	大日向由紀子
特別支援・情報教育担当課長	鳥越克彦
教職員課長	溝部和祐
統括指導主事	鴨狩淳一
統括指導主事	北川大樹
生涯学習スポーツ部長	音村昭人
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	松岡秀幸
生涯学習政策課長	福島義文
中央図書館長	一杉昇子
教育指導課指導主事	志村亮介

教育指導課指導主事	鈴木　篤
教育指導課指導主事	大野木　寛
教育指導課指導主事	福島裕子
教育総務課主査	長井優治
教育総務課主任	池上　光
教育総務課主事	寺田美緒
教育総務課会計年度任用職員	古瀬村温美

【午後２時　開会】

○安間教育長　　大変お待たせをいたしました。本日の出席は５名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより令和３年度第１９回定例会を開会いたします。

はじめに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、川島弘嗣委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、議事日程　第７０号議案は、内容に一部変更が生じたため、事務局より取り下げたい旨の申出がありましたので、そのようにしたいと思います。

また、本日、追加議事日程の提出がありましたので、これについても議題といたしたいと思いますが、それぞれについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　御異議ないものと認めます。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会におきましても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

また、本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、教育委員会事務局管理職の出席について、部長職及び一部の管理職に限定する対応とさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

本日の議事でございますが、会議時間の短縮のため、報告事項「令和４年度（２０２２年度）学校選択制の抽選実施後の状況について」、「死亡者叙位・叙勲の受章について」、「審議会・協議会等の市民委員の公募について」及び「令和２年度（２０２０年度）執行分定期監査結果に基づく措置について」は、資料配付のみの報告といたしたいと思います。

なお、第７１号議案及び第７２号議案は、いまだ意思形成過程のため、また、報告事項「いじめを許さないまち八王子条例第１２条第４項の規定による調査について」は審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１４条第７項及び第８項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　御異議ないものと認めます。

　　　それでは、議事を進行いたします。

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

○安間教育長　　報告事項となります。教育指導課から報告願います。

○北川統括指導主事　　令和４年度(２０２２年度)教育課程編成の方針について、担当の福島指導主事より報告させていただきます。

○福島教育指導課指導主事　　令和４年度(２０２２年度)教育課程編成の方針について、報告いたします。

各学校は、教育方針のほか、本市におけるさまざまな教育施策を踏まえた上で、教育課程を編成しています。その点においても、教育課程編成の方針を学校に分かりやすく伝える必要があり、教育課程説明会については、別紙１を示し各学校に説明いたしました。

別紙１を御覧ください。

社会に開かれた教育課程の編成に向けて、「基礎的・基本的な学習内容を確実に習得させ、子どもたち一人ひとりの資質・能力を育む」～９年間を切れ目なくつなぐ～をテーマに、３層構造を示しました。

まず、１段目に示したのが、９年間を切れ目なくつなぐ教育活動（小中一貫教育）の充実です。

地域に生きる子どもたちの９年間を見通して、小中一貫教育を推進するグループ校が、「育てたい児童・生徒像」や「義務教育修了段階において育成すべき生徒像」を示し、その実現のために具体的な取組を位置づけます。

２段目は、子どもたち一人ひとりに応じた指導として、いじめ・不登校への適切な対応と、特別支援教育の充実を示しました。

いじめ総合対策を効果的に実行するための方針の明記のほか、週授業時数２８時間を上限とし、いじめ対応のための具体的な取組を各学校は考え、実行していきます。

特別支援教育については、特別支援学級、特別支援教室、それぞれの押さえるべきポイントを載せて、各学校は刷新された教育課程を編成するように伝えております。

３段目の、学習内容の確実な定着については、資質・能力の３つの柱の育成と、習得目標問題の確実な定着、ＧＩＧＡスクール構想を踏まえた教育活動の実施を載せております。

学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の実践として、適正で信頼される評価の推進が求められます。

別添１を御覧ください。

令和３年度新教育課程評価検討部会として、中学校・義務教育学校の各教科の先生方の御協力の下、はじおうじっ子指導資料「指導と評価の一体化」を作成しました。

学習活動において、授業で指導したことが子どもたちにしっかりと身についているか、その評価は適正で信頼できる評価となっているか。指導と評価の一体化については、これまでも重要であるとされていましたが、特に今回の学習指導要領では、全教科において資質・能力の３つの柱を元にした３つの観点、知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度で評価することとなり、その３つの関わりや観点別学習状況を基にした評定への総括については、指導する側である教員が押さえておくポイントとなります。

右側には、数学の資料の一部を載せてあります。数学的な見方、考え方については、これまでの学習指導要領の中で評価の目標に位置づけられたり、評価の観点名として用いられたりしていましたが、今回の改定では、見方、考え方を働かせた数学的活動を通して、目標に示す資質・能力の育成を目指すこととしています。

数学の計算問題では、最終的な１つの答えを間違いなく回答することが求められる傾向がありますが、学習評価において大事にすべきことは、ある課題に対して生徒がどのように思考を働かせ解こうとしているかを確認することであります。その思考の過程を確認し、評価につなげている例が掲載されています。たとえ計算間違いをしていたとしても、思考過程が正しく、それが記述として認められる場合には、思考・判断・表現の評価として扱うことを示しています。

本日は数学のみの紹介となりましたが、その他の教科においても３つの観点の教科例や授業改善の視点、ＩＣＴの活用例なども掲載されています。

本資料は、教員にも新しく配付された端末内においてデータとして保存されてお

り、ワークシート等は授業での活用も考えられます。市内の多くの先生方に本資料を評価の参考書として活用していただけるよう、今後も周知を図っていきます。

別紙２を御覧ください。

こちらは、各学校が編成した令和４年度の教育課程の抜粋です。

９年間を見通した教育課程では、義務教育学校や小中一貫校だけでなく、小中のグループ校同士が共通の児童・生徒像を設定しています。

第九小学校、第二中学校の「文章や人の話をしっかり聴いて理解し、思いや考えを伝え合うことができる児童・生徒」、恩方中学校区の「自らの進路を切り拓く児童・生徒」、由井中学校区の「命を大切にする安全教育の充実」など、それぞれに特色のある児童・生徒像となっています。

具体的な教育活動を進めていく中で、地域の子どもは地域で育てる意識をそこで働いている教職員も意識することが重要となります。

子どもたち一人ひとりに応じた指導では、城山小学校のいじめに対する覚悟、元八王子小学校特別支援学級では、特別支援教育についても地域で９年間を見通す重要性を訴えています。第七中学校の、気になる生徒、不登校生への具体的な対応として、個票システムの活用、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携など、各学校がどこへ何を重点として取り組んでいくのかが示されています。

学習内容の確実な定着については、山田小学校の授業改善の視点や、館小中学校の教育と地域人材が一丸となっての学習支援、上柚木中学校の学習用端末の利用や生徒全員が習得目標問題を解けるように個々の能力に合わせた指導など、まさに学校がチームとして取り組んでいこうとする姿勢を感じることができます。

最後の段には、特色ある教育活動を抜粋しました。散田小学校の「ふるさと　散田（八王子）」の郷土学習では、国重要無形民俗文化財に指定された車人形の学習や、ＳＤＧｓとの関連づけ、みなみ野小中学校の、「みなみ野米」の苗づくりから収穫までの活用、高尾山学園のソーシャルスキルトレーニングの手法等を活用した道徳授業など、協働的な学習の例を読み取ることができます。

令和３年１月に中央教育審議会で示された「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」では、これから先、社会の在り方が劇的に変わるＳｏｃｉｅｔｙ５．０の

時代が到来し、予測困難な時代を生き抜くため、個別最適な学びと協働的な学びの両方の実現を図る中で子どもたちが自分の良さや可能性を認識し、持続可能な社会の作り手となることが必要であるとされています。

我がまち八王子で過ごす子どもたちが､義務教育９年間をいかに充実して過ごし、将来の夢や希望に向かって進んでいくことのできる八王子の教育課程であるように、指導主事による学校訪問はもちろんのこと、教員研修や施策連絡会などを通じて、各学校の先生方には教育課程の適正な実施を伝えていきます。

令和４年度は、現学習指導要領が全面実施となってから、小学校では３年目、中学校においては２年目となり、定着期として重要な時期となります。約２年間続いているコロナ禍において、学校の教育活動ができないのではなく、どのように工夫して取り組んでいくのかの視点で、各学校の編成した教育課程が無事に実施されていくよう、今後、この世代の子どもたちがコロナ世代と言われることがないよう、教育委員会事務局として、学校への支援、指導・助言を行っていきます。

以上で、本方針の報告事項の説明を終わります。

○安間教育長　　只今、報告が終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

○伊東委員　　御丁寧な御説明ありがとうございました。

昨年も私､この議題に関して質問させていただきましたけれども､昨年に比べて、非常に全体的に、網羅的という言い方は失礼なのですが、示すべき視点がしっかりと示されているのではないかと思っております。

今、最後のほうで御説明があったように、新しい教育課程が全面実施されて、小学校３年目、中学校２年目ということで、全くそのとおりで、コロナ禍で新学習指導要領の趣旨を実現できる状況、学校現場はなかなかそういう状況ではなかったのではないかと思うのですけれども、コロナが収束しつつある中で、やはり新学習指導要領が目指すべき教育課程の実施を、どう教育委員会として各学校に定着されていくのかということが大きな課題かと思っております。

御説明された施策展開、指導内容についてはよく分かったのですけれども、やはり新しい学習指導要領が目指す内容は、非常に難解な部分があると思うのです。例えば､「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善をどう行っていくのか

とか、それから、やはり評価のところ、新しい評価観の中で、学びに向かう力や人間性のところ、ここをどう評価していくのか、きちんと評価できているのか、こういったところを教育委員会として各学校の教育課程の定着状況をどういうふうに把握するのか、評価していくのか。この辺りは、少し考えていかなければいけないと思うのですけれども、その辺りについては何かお考えが現時点であるのかどうなのか、お伺いします。

以上です。

○福島教育指導課指導主事　伊東委員、ありがとうございます。

新教育課程評価検討部会というのは、主に先生方が各教科で御自身の評価についてまとめていただいて、それを冊子化したのですが、実はそれを束ねる評価検討委員会というものがございまして、こちらは校長先生方の代表４名と、指導主事が入って、各教科で作られた評価の指導を基に、さらには、中学校３年生においての予備調査、それから本調査の成績の分布等も見ながら、今年度初めてつけた３観点においての評定の分布等を見せていただく中で、課題を挙げております。

来年度は名前を変えまして、学習評価検討委員会として、いわゆるまたその評価については、中学校で２年目となるつけ方について、伊東委員がおっしゃったように、学びに向かう力、人間性というものがどのように評価されているか、それから、３つの観点が本当に関連づいているかといったところまでは、各学校を回った時に確認しながら、あとは先生方については、例えば、進路指導主任委員会などで、その辺りでこちらの、いわゆる国が出されているような資料がございますので、そちらを丁寧に説明しながら、正しい評価をつけるようにしていきたいと思っております。

○伊東委員　御丁寧にありがとうございます。ぜひそういう方向でやっていただきたいということをお願いしたいと思いますし、それぞれの学校の実施状況などは、経年で見て分析して、達成が不十分な学校に対しては重点的に指導していく、そういった分析的な支援という、肌感覚の支援ではなくて分析的な支援をぜひお願いできればと思っております。

以上です。

○安間教育長　他にございましょうか。

○柴田委員　　御丁寧な御説明をありがとうございました。

私からは１点質問させていただきたいのですが、別紙１の②の部分なのですが、子どもたち一人ひとりに応じた指導というところで、２つ目の丸のところに、いじめ対応のための時間を確保するということ、子どもと教員が直接触れ合う、向き合う時間を重視するための取組について書かれているのですけれども、これは教員業務を精選したり、それから週の授業時数２８時間上限、ここに具体的な目標も書かれていますが、これは誰がマネジメントして、実施していく方針でしょうか。

○北川統括指導主事　　この週の授業数２８時間を上限とすることで、週１回のいじめ対応の時間を確保するということを示しています。これは学校がマネジメントし、実施するものです。当然、管理職は実施内容について確認することとなります。そして、もう１つは、いじめ対策委員会のコーディネーターに当たる教員を１名、恐らく生活指導主任になるケースが多いと思いますけれども、この先生を中心に、各学年等のいじめの状況を全てきちんと把握した上で、学校いじめ対策委員会でいじめを認知し、その後の対応をどのようにするかということについて議論したことをきちんと記録にまとめています。その記録の様式のほうも、３月１４日に学校に示させていただいたところです。このことにより法に則った、基本的な方針に則った対応が可能になると思います。

○柴田委員　　御説明ありがとうございました。

しっかりとそういう様式も作られていて、対策も取られているということを把握しました。新しくいじめ対策のコーディネーターという分掌が増えるということになるかと思うのですけれども、その分、業務整理というところで、何か対策は取られたのでしょうか。

○北川統括指導主事　　各学校で工夫して対応できるよう例示をしました。例示の１つとしては、コーディネーターの先生の校務分掌に副主任を置くということです。また、クラブや委員会、児童会、生徒会の担当、部活の顧問を１人で担当させるのではなく、別の先生、複数で対応するということがもう１つ。更に、もう１つは、道徳の授業等を各学年でローテーションで行う、こういったことを示させていただきました。各学校の実情により、工夫して軽減を図っていただけるようにしています。

○安間教育長　　他にございましょうか。

○川島委員　　御説明ありがとうございます。

　この別紙２のように、市内の学校は、特色の幅がすごく広いので、ぜひ新年度がこれから始まりますので、保護者会等で、うちの学校はこういうことを目指しているということを説明していただいて、保護者の理解と協力を得ながら進めてもらえるように、同じ方向性を向いていただけたらと思いますので周知をお願いいいたします。新年度、せっかくの機会ですから、ぜひ話をしていただきたいと思っております。

　以上です。

○安間教育長　　ありがとうございます。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　それでは、例年どおりということなのですけれども、委員の方々に御承諾をいただきたいのですが、この基本方針を基に、今、事務局のほうで受付、教育課程の届けの受付をしておりますけれども、この基本方針どおりで学校が教育課程を編成した場合には教育委員会として受理をするということでよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○安間教育長　　引き続き、教育指導課から報告願います。

○北川統括指導主事　　令和３年度八王子市学力定着度調査の結果及び今後の取組について、担当の大野木指導主事より御報告いたします。

○大野木教育指導課指導主事　　これまで本市では、全ての児童・生徒が義務教育修了段階において身につけておくべき基礎的・基本的な知識及び技能である各学年の習得目標問題を確実に習得させる取組及び授業改善を続けてまいりました。

　今年度も児童・生徒の習得状況を把握するため、八王子市学力定着度調査を実施いたしました。

　昨年度まで一部の学年のみ対象としていた調査を、今年度は、小学校第４学年から中学校第３学年、義務教育学校は第４学年から第９学年で実施しました。

　また、出題内容は習得目標問題のみ、調査回数は年２回とし、第１回の類似問題

を第２回に出題しました。

それでは、市全体の結果を御報告いたします。

別紙１を御覧ください。

実施教科は、国語と算数・数学で、出題範囲は各学年の前年度までの学習内容としました。

はじめに、資料左上の表ですが、こちらには、実施学年別の達成児童・生徒数及び達成率をお示ししています。つまり、１００点だった児童・生徒の数と全体の中での割合です。

この表の右側には、第１回と比べて、第２回の達成児童・生徒数の増減についての学校数を示しています。国語については、残念ながら、第１回と比較して、第２回の人数が幾つかの学年で減少しています。算数・数学については、幾つかの学年で増加しています。

少し詳しく見ていきます。資料右側を御覧ください。

はじめに、国語の結果についてです。

国語は、全２０問中漢字の読み書きを全学年で８問出題しました。正答した平均児童・生徒もグラフで表しています。学年ごとに多少の差はあるものの、おおむね７割から９割の児童・生徒が正答しています。漢字の読み書き以外では、語句や文法等の基礎・基本的な問題を出題しました。こちらは学年ごとに出題領域が異なるため、グラフにはしておりません。小５、中２の達成児童・生徒数が大きく減ったことから、第２回において、特に正答率が低かった設問を確認しました。小５では、部首、慣用句、修飾語に関わる設問。中２では、故事成語、分節の関係の設問で誤答が多く見られました。

実際の問題が別紙２にございますので、はじめに別紙２－１を御覧ください。

別紙２－１の上は、小５、第１回の問題、下は第２回の問題です。第２回で誤答が多かった箇所は３か所です。１か所目は四角２の（３）です。２か所目は四角３（１）（３）です。３か所目は四角５（１）です。

次に、裏面、別紙２－２、中２の問題を御覧ください。

第２回で誤答が多かった箇所は２か所です。１か所目は、四角３の（１）（２）（３）です。２か所目は、四角６の（２）①です。

これらの設問については、主に１つ前の学年で学習している内容です。日常的に耳にしたり活用したりしている言葉などは正答率が上がることが考えられますが、やはりより幅広く言葉などを習得し活用できるようにしていくための手だてが必要だと考えます。

今年度は、児童・生徒自身がつまずいた問題をすぐに復習できるよう、学力調査の問題とドリル型学習コンテンツの正誤表を作成し、学校へ周知しました。今後はさらにドリル型学習コンテンツの活用率を上げていけるよう進めてまいります。

続いて、算数・数学についてです。別紙１にお戻りください。

算数・数学については、ＡからＤの各領域の問題を、各学年で出題しましたので、領域ごとの正答した児童・生徒数の平均をグラフにしています。特に正答率が低かった設問は、中２の図形、中学校の関数、小５から中２のデータの活用です。中学校での学習内容につまずきが見られる問題もあるのですが、小学校で学習する四則計算や文字式、割合、比例・反比例、グラフの読み方など、基本となる学習内容が定着していないことも考えられます。

このような現状の中で、特に算数・数学の基礎力を定着させるための取組に力を入れてきた４校について御紹介します。

別紙１の下を御覧ください。

１校目は大和田小学校です。個々のつまずき箇所を把握した上で、定着不十分な児童を対象とした「放課後スクール」を実施し、基礎・基本の確実な定着を図ってきました。また、ドリル型学習コンテンツも有効的に活用しました。下のグラフは算数の正答率度数分布です。黄色い線が第１回、青い線が第２回を示しており、縦軸が人数、横軸が正答率を表しています。第２回において１００％の児童が増加していることが分かります。

２校目は楢原小学校です。週１回、放課後、第３学年以上の全ての児童を対象とした「ならはらタイム」を実施してきました。算数を中心に、基礎・基本となる例題を繰り返し何度も取り組ませました。グラフからは、正答率が低かった児童が減少していることが分かります。

３校目は四谷中学校です。定着不十分な生徒を対象とした「四谷未来塾」を週２、３回実施しました。学力向上担当教員が生徒のつまずき箇所を明らかにした上で、

独自のプリントを作成し取り組みました。四谷中も正答率が低かった生徒が減少しました。

４校目は恩方中学校です。学運協と連携した「放課後基礎教室」を実施し、学運協及び教員手作りのプリントを活用して、定着に向けて取り組みました。恩方中学校も正答率が低かった生徒が減少しました。

ある学校の校長先生は、習得目標問題につまずいている生徒数が減ったことに対して、「非常にうれしい。学校が一丸となって取り組んできたことがしっかりと成果に現れることがこんなにもうれしいことなのか。ここで自信をつけたことを必ず来年度に生かしていく」とお話しされていました。

この４校以外も、第１回の結果を受け、さまざまな取組を重ねてきました。その中でも、今年度は多くの学校がドリル型学習コンテンツを取り入れ、児童・生徒も非常に意欲的に取り組みました。このドリル型学習コンテンツの活用をさらに広げていくことは、児童・生徒がより効率よく学習できるようになるため、学力定着・向上の大きな鍵になると考えております。

令和４年度からベネッセのドリル型学習コンテンツを試行導入していきますが、ベネッセには総合学力調査というものがありますので、その学力調査を八王子市学力定着度調査として位置づけ実施し、児童・生徒一人ひとりの定着度に応じた学びと結びつけてまいります。

具体的な取組について、別紙３を御覧ください。

八王子市学力定着度調査の狙いを確実に達成していくために、年々改善を図ってまいりましたが、令和４年度に向けてさらなる改善点として３点挙げます。

１点目は、学力定着度調査とドリル型学習コンテンツとの連携です。学力定着度調査において、つまずいた問題や苦手とする問題の類似問題が、１人１台の学習用端末に自動で生成されるので、児童・生徒自身が定着状況を把握でき、苦手を克服する学習に取り組めます。また、つまずきの原因となる既習事項が示されるので、復習すべき内容が明確になります。

２点目は、学力定着度調査のデータを蓄積するシステムの活用です。このシステムは、調査結果など必要なデータを必要な時に教員が取り出せることができるものであり、学校は、過年度の結果と今回の結果を比較し、前回からの伸びやできるよ

うになったことを確認することができます。また、小学校の結果を中学校へ引き継ぐことが可能であるため、進学先において必要な支援や補習などを講じることができ、義務教育修了時の学力保障につなげることができます。

３点目は、授業改善にもつなげられるバランスの良い調査内容での実施です。本市の習得目標問題に該当する基礎的・基本的な知識及び技能を問う問題が全体の約７割を占めるため、継続して習得目標問題の習得状況を学校が把握することができます。また、思考力、判断力、表現力等を問う問題が全体の約３割を占める構成となっておりますので、知識及び技能と併せて学力の定着状況を把握し、授業改善につなげることができます。

資料の一番下には大まかな年間スケジュールをお示ししています。今後、委託業者と詳細を詰めていきますが、調査時期は第１回を５月頃、第２回を１１月から１２月頃を予定しております。

教育指導課としては、個別最適な学び、協働的な学びを実現していくためには、本調査の狙いにもある、児童・生徒一人ひとりが自らの定着度を把握することで、目標や課題を明確にした上で主体的に学習に取り組めるようにすることが重要だと考えます。

習得目標問題を解けなかった子どもが１つでも多くの問題を解けるようになり、自信をつけて学年を上がっていけるよう、本市の学力定着・向上に向けた取組を、今後も力強く進めてまいります。

報告は以上です。

○安間教育長　　只今、報告は終わりました。御質疑はございませんか。

○伊東委員　　御説明ありがとうございました。この取組は非常に重要な取組なので、今後もぜひ続けていただければなと思っておりますけれども、別紙１のところで、４校の取組状況といいますか、成果があった学校の取組事例が紹介されているのですけれども、いずれも放課後の特設した指導が成果を上げていると、あるいはドリル型学習コンテンツという、そういったものがやはり大きな成果として示されているのですけれども、例えば、国語の時間、算数の時間、あるいは数学、この授業改善の結果によって学力が向上したというような事例は、あまり見られなかったのかどうなのかというのが１つ質問です。

それからもう１つは、やはり問題の構成なのですけれども、思考力、判断力、表現力を図る問題構成ですが、まだ知識・理解を問うものよりも、割合としては少ないのかも知れないのですけれども、学力定着度状況調査と銘打つのであれば、やはり知識・理解だけにウエイトがあるのではなくて、思考力、判断力、表現力等に関わる出題数の割合を少しずつ増やしていくということも今後の課題なのではないかという、そのことについて質問させていただきます。

○大野木教育指導課指導主事　　ありがとうございます。授業改善というところで見られた事例でございますが、第１回の結果が各学校に返ったのが１１月でした。その時に、校長先生から教員に周知したという事例を聞いていますが、その際に、授業の中で何ができるのかというところ、もちろん年間指導計画の中でカリキュラムというのは決まってはいるのですが、やはり基礎的・基本的なところがまだまだ身についていないというところをどう改善していかなければいけないのか。それにはやはり、こちらにも書かせいただいたのですが、限られた時間ではあるのですが、既習事項を少し振り返る、そういう時間を設けることを１つ考えています。

また､今やっている授業の中身自体も､やはり身につけていかなければいけない、その力を身につけていくために、教員の伝え方、授業の作り方というところを改善していくというところも各学校で考えて、またそれを令和４年度の教育課程に活かしております。

それからもう１点、問題の構成についてでございますが、来年度の学力調査の問題の構成、大枠では７割が知識及び技能、３割が思考力、判断力、表現力となっておりますが、もう１つポイントとして、立体的に問う問題を、今、多く入れると聞いております。１つの問題の中で、知識・技能だけではなくて、その知識・技能を活かした形での思考力、判断力、それをどのように活かしていくか、それを説明、例えば、その答えになる理由を書かせるような問題、そういう問題も含まれているので、学習指導要領の趣旨に沿った形で作られていると考えております。

○伊東委員　　ありがとうございました。とても分かりやすい御説明でした。

やはり子どもたちが学力を高めていく上で、補習、放課後の時間など、あるいはドリル型学習、こういったものは極めて有効であるわけなのですけれども、日々の授業改善もやはり極めて重要だと思いますので、そこをどのように改善していけば

子どもたちの学力が向上していくかということについても、やはり現場の先生方が研究していく、そういった方向性は今後も継続していただければと思っております。

以上です。

○安間教育長　　他にございましょうか。

○柴田委員　　御説明いただいたことで、個別最適化の学習のシステムというものが構築されつつあるのだという感想を持ちながら伺いました。ドリル型の学習用コンテンツと連携してみたり、それから、一人ひとりのつまずき箇所を振り返って分析したりするという仕組みができてきているということはよく分かったのですけれども、分析をした後に、やはり弱い部分を克服するために学習しないと意味がないので、いかに分析したものを実行できるかということが、今後の課題なのかと思っています。

現状では、放課後子ども教室や学習支援事業、朝の時間を使って実施しているようですけれども、やはりそこには教育格差があって、地域のボランティアの方たちの力もかなり大きく働いていると思いますので、そういった方々へのこのシステムの説明、それから、こういう指示でやっているんだというような目標共有みたいなことが、これから一層必要になってくるのではないかと思いました。

それからもう１点は、先ほど伊東委員がおっしゃったように、さらに思考力、判断力、表現力というものを培うような個別最適化の発展的な学習ということも求められると思いますので、その部分も全ての子どもたちが授業に参加して面白いと思えるように、ぜひ一層取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○安間教育長　　他にございましょうか。

○川島委員　　私からも繰り返しの内容になってしまうのですけれども、やはり伊東委員がおっしゃったように、普段の授業の改善、そこの質の向上をしていただきたいと思います。

というのは、今回成果が出ているのは、基本的に、放課後の補習指導で大きな成果が出ているという御報告ですけれども、恐らくこれは子どもたちは、任意の参加だと思うのですよね。そういう思いのある、「どうにか私はしたいのだ」というお子さんはそこで学べるのですが、実際はそうではない、そこまで思いがないようなお

子さんは置き去りになってしまう可能性が非常に高いと思うのですよね。

だから結果だけで一喜一憂するのではなく、市内全体のお子さんを上げていくのだというところは、普段の授業が一番大切になってくると思うので、この放課後の補習的なところは継続していただいて、普段の授業でも色々工夫していただければと思います。

以上です。

○安間教育長　　他にございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　それでは私から、要望です。本格的に基礎・基本に絞って取り組んでいるのは、去年からですか。

○大野木教育指導課指導主事　　今年度からです。

○安間教育長　　今年度からですよね。非常に志は良いのです。別紙１の左側の上の数字は児童・生徒の達成率ですから、１００点満点の子の割合ですよね。非常に志が高くてよろしい。まさに絶対身につけるべき基礎・基本ですから、１００％にしたいのだという、それは分かるのですが、今の議論の中で出ていましたけれども、身も蓋もない話かもしれないけれども、言ってしまえば、名人の良い授業であっても、その１回の授業で全てが身につくことというのは、私はやはり不可能だと思うのです。ですから、フォローしながら、要するに何回も繰り返してやらないと身につかない子がいるというのは、これはまた一方で事実ですから、そのための手だてを取るということが非常に必要なことで、その子たちのためにも、１００点満点はこの数字で良いですが、例えば、これはこのように見ることはできるのですかね。大和田小学校にしても楢原小学校についても、１回目と２回目を見た時に、あるところでクロスして、そこから左側は１回目より２回目のほうが減っているのですよね。そのクロスした先は増えているのですよね、何かこういう分析の仕方というか、プロセスの仕方というものも必要なのではないかと。１００点の子の割合というのも、参考としてこれは良いのですが、やはり理解の遅い子はいるわけで、その子にとってみれば１００点ではなかったけれども、これまで４０％だったのが、このクロスの点まで上がったのでしたら、その子にとってはものすごい躍進ではないですか。そういう個別に褒めてあげられるような分析の手だてというのをぜひ持ってもらい

たい。工夫をしてください。

　個票を返しますでしょう。その時に、全体でどれだけ上がりましたで学校は喜んだりするのだけれども、常々言っているように、私にとってみれば個人ですから。ある一人のＡさんが、今まで１０問中２問ぐらいしかできなかったのが４問できるようになったら認めてあげたい。ぜひ個の視点で見てあげられるようなことをして決めてほしいです。その結果として志高く、教育指導課の皆さんが、これは基礎・基本なのだから１００％を目指すのだという、その旗をずっと振り続けるというのは、私は大いに応援したいと思います。ぜひ一人ひとりに着目した時は今のような見方を学校でもしてあげられるようにしてあげてください。要望です。

　それでは、報告として本件も承らせていただきたいと思います。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○安間教育長　　引き続き、教育指導課から報告願います。

○北川統括指導主事　　続きまして、いじめの防止等に関する地域・保護者向け周知資料について、担当の鈴木指導主事より報告いたします。

○鈴木教育指導課指導主事　いじめの防止等に関する地域･保護者向け周知資料について、報告いたします。

　報告事項資料を御覧ください。

　１、趣旨にあるとおり、令和４年２月に八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針を改定いたしました。基本的な方針の内容や八王子市におけるいじめへの対処等について､地域や保護者に周知するための資料を作成しましたので、報告いたします。

　Ａ３判の別紙を御覧ください。

　これまでの地域や保護者向けの資料は、いじめの定義やいじめが起こった際の相談窓口を周知することを目的に作成されており、八王子市教育委員会いじめの防止等の基本的な方針の内容を説明した啓発資料はありませんでした。もちろん、市のホームページ等で、保護者や地域の方々も市の基本的な方針を閲覧することはできますが、５０ページ近い内容を読み込むことは大変なことだと思います。また、書かれている内容を適切に解釈することも難しい面があるかと思います。

　そこで、今回作成した地域・保護者向けの資料では、特に２つの点を地域・保護

者に理解してもらうことを目的としています。

１点目は、資料中段の「いじめへの対処」で示していますが、いじめが疑われる事実を把握してから解消判断までに学校がどのように対処するか理解してもらうことです。

ここでは、学校がいじめの疑われる事実を把握してから解消判断までの間に、いじめ対策委員会を中心として対応していくことや、保護者や本人への説明を適宜行うことを明記しました。さらに、学校がいじめの疑われる事実を把握した後の対応の中で、加害とされる児童・生徒が事実を認めないことや、周りの児童・生徒からも目撃情報が得られないなど、いじめの事実を認定できないケースも見られます。そのような場合には、いじめ防止対策推進法２３条２項で、学校はいじめの事実の有無を確認するための措置を取ることとされています。

今回の啓発資料では、いじめがあったか否かの判断ができない場合には、いじめの事実の有無を確認するための調査をすることがあることを示し、保護者にもそのような場合があることを周知してまいります。

２点目は、重大事態への対処について理解してもらうことです。

今回の市の基本方針の改定の柱の１つが、重大事態への対処の流れを整理することであったことを踏まえ、保護者にも分かりやすく示す必要があると考えました。保護者や地域へも重大事態の定義等を示すことで、重大事態など隠れた重大事態の把握、早期対応がしやすくなると考えています。

また、重大事態への対処の流れを示すことで、基本的な方針の解釈について、保護者との齟齬を防ぐことにもつながると考えています。

報告事項資料にお戻りください。

今後のスケジュールですが、３月中に学校に周知をし、令和４年度当初の保護者会等で学校を通じて周知する予定です。また、市のホームページにも掲載し、幅広く周知してまいります。

報告は以上です。

○安間教育長　　報告は終わりました。本件について御質疑いただきたいと思いますが、最初に確認ですが、いじめの基本的な方針を改定しましたよね。と同時に、各学校に対応のマニュアルを配りましたよね。それらが全部一体になってこの１枚にまと

まっていると、そういうものを作ったと考えてよろしいですね。

○鈴木教育指導課指導主事　　はい、そうです。

○安間教育長　　はい。それでは御質疑をお願いいたします。

○伊東委員　　御説明ありがとうございました。私、保護者の方々にいじめ問題への対応の仕方を周知するということは極めて重要だと思うのです。

保護者にも色々な方々がいらっしゃるかと思いますけれども、例えば、学校の先生方に示すようなマニュアルを本当に読み込んでしまうような、そういった興味・関心をお持ちの方もたくさんいらっしゃるでしょうし、保護者の方々がこのいじめ問題に関する、例えばいじめ防止対策推進法の内容とか、あるいは基本方針とか、そういった学校が取り組むべきことをしっかりと御理解されるということにより、学校の先生方も、これは一生懸命自分もいじめ問題に関することについてしっかりと勉強というと変なのですけれども、自分も理解しないと大変なことになるというような、そういった状況になることが、学校と家庭、あるいは地域の方々が連携していじめ問題に取り組むことの第一歩だと思いますので、ぜひできる限りの情報を保護者の方々に周知していただけるようなことを続けていただければと思っております。

以上です。

○安間教育長　　他にいかがですか。

○川島委員　　御説明ありがとうございます。ここまでまとめるのはかなり大変だったと思うのですけれども、とは言っても、かなりボリュームはやはりあると思うのです。

この資料の中にあるように、新年度の保護者会等で配付・説明するというようにありますので、これはできればカラーで印刷していただいて、先ほどの説明の中でも、大切なところはいじめ対応の流れとあと重大事態対応の流れだと思うのですよね。ここだけでも色をつけてもらって、ここは大切なのですよという、この１枚のＡ３の中でも、ここにはきっちり目を通していただきたいというところがあろうかと思うので、注意をそこに向けてもらえるような、せっかく配るので、お金がかかってもしていただきたいと思います。

以上です。

○安間教育長　　他にございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　それでは、教育委員会としての考え方がまとまったところで、４月の当初に保護者会等で配るということで、全校で実施できるようにしてください。今川島委員から話があったとおり、少しでも見やすくするには、字を減らすわけにはいかないのだったら、せめて視覚的にということで要望がありました。

　それともう１つ、これは前回もお話ししたと思うのだけれども、１０分バージョンくらいで、１５分になってしまうのか、それを読み上げれば学校が説明できるような説明原稿を作ってもらえますか。それを話せば、学校ごとの差がなくなると思うのです。年度当初の保護者会で何分くらいそういう時間が割けるのかというのを学校ごとに調べて、１０分というのだったら１０分でこの内容を説明できるような説明原稿を作って、統一してやってもらうようにしてください。

　以上、報告として承らせていただきたいと思います。

○安間教育長　　これで公開の審議は終わりますが、委員の方々から何かございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　それでは、ここから非公開となりますので、傍聴の方々の御退席をお願いしたいと思います。

【午後２時５４分休憩】